

# 第5回定例会 9月15日～16日

# 台風による災害復旧費を補正

## 9月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億6,971万6千円	55億8,283万5千円
国保会計	345万2千円	8億8,775万2千円
介護保険会計	597万7千円	5億6,787万7千円
簡易水道会計	3,980万5千円	8,080万5千円



増水で川岸が削られた河岸公園

### 補正された主な内容

#### 〈一般会計〉

- 耐震調査業務 864万円
- 臨時福祉給付金給付事業 477万円
- 障害者総合支援事業経費 443万円
- 子ども・子育て支援事業 565万円
- 小学校施設整備事業 1,553万円
- 災害復旧費 9,142万円  
(台風災害に係る土木、農林、その他の復旧費)

#### 〈簡易水道会計〉

- 災害復旧費(水道施設復旧費) 3,856万円

9月定例会は15、16日の2日間の会期で開かれ、15日は4議員が7項目にわたり一般質問を行った後、議案審議に入り、教育委員会委員の任命に同意、条例の制定、一部改正、規約の変更などを原案どおり可決しました。

16日は補正予算、意見書など16件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

なお、平成27年度各会計決算の認定7件は、決算審査特別委員会を設置のうえ付託し、審査されることとなりました。

## 人事

- 委員の任命同意 1件
- 専決処分の承認 3件
- 条例の制定 1件
- 条例の一部改正 2件
- 規約の変更 1件
- 補正予算 5件
- 決算の認定 7件
- 意見書 7件
- 報告 4件

## 教育委員会委員の再任に同意

9月30日で任期満了となる迫田浩司さん(大昭・48歳)を再任することに同意しました。

## 条例

### 農業委員会委員の定数条例の制定

農業委員会等に関する法律

に基づき、これまでの「農業委員会」の選挙による委員の定数条例」を廃止し、「農業委員会委員の定数を定める条例」を制定しました。

### 多目的活動センター条例の一部改正

さきさん館の使用許可の見直しを行い、「まちづくり活動」以外の利用及び町外者の利用を可能にするため、一部を改正しました。

### 手数料徴収条例の一部改正

戸籍法に関する手数料を徴収する事項の規定について、戸籍法及び戸籍法施行規則との整合性を図るため、「一部事項証明書」を加える改正をしました。

### 網走地方教育研修センター組合規約の変更

共同運営している網走地方教育研修センターについて、教育委員会制度の改正に伴い、関係する組合規約の一部変更を可決しました。